

今回頂いたご意見について

皆様からの貴重なご意見、ありがとうございました。

- ・今回皆様から頂いた声をきっかけに当初PTA理事を中心に免除規定を検討してきましたが、子ども会との関係性が非常に重要という事を改めて認識し、各地区子ども会の方々にもご協力頂き、選出について見直しをさせて頂きました。

主な検討項目としては

①これまでの各地区での免除規定を今後どのようにするのか

②今後選出される方の免除対象者、期間については5地区共通で運用出来るのか

上記2点について5地区の子ども会会長様の意見を伺い、協議を重ねた上で調整させて頂きました。

- ・皆様からの貴重なご意見が早い段階で頂けました事、とても感謝しております。
半面、次年度の役員選出前に役員選出方法の見直しのご案内を配布することで混乱された方がいらっしゃった事につきまして、大変申し訳ございませんでした。

今後も各地区子ども会の会長様の協力を頂きながら、より良い環境がご用意できるように努めさせて頂きます。

以下、皆様から頂いたご意見とPTA理事からの回答一覧となります。

	タイムスタンプ	皆様から頂いたご意見	PTA理事会からの回答
1	11/22/2023 17:42:33	立候補となっても少人数の地区に住んでいるので、結局はどの人もPTA役員を避ける為、時期を見て子供会役員や平役を行い、大役を逃れようとしており、何もわからない人が大役をやらなきゃ行けない環境となっている。ある意味押し付けになっており、不満です。 立候補に見直しをしたとしても何をするのかわかる人、わからない人の差があり、結局はわかる人がわからない人へ押し付けになってるのが現状と思います。 今回、自分達はその様になっている現状です。 また、子供達の為にPTAはおっしゃっていますが、今現在の生活水準の変化により、どのご家庭も正直、PTA役員の役割自体が負担となっているのが現状かと思います。 仕事があるのにPTA等の活動の為に、というのが難しい現状でどのように対応するのでしょうか？また子供達も習い事があるご家庭も多い中、その習い事を休ませて参加する事も子供達の為になる事なのでしょうか？ 任意で行う活動なのに拒否できない空気、圧力をかけられているかの様な言い回しを受け、ある意味強制的にやらされてる様に感じます。 任意とはなんのでしょうか？	昔からの流れで、押し付け・拒否できない空気・圧力等の問題があると感じております。その問題を少しでも改善するために、今回のPTA役員の選出方法の見直しに踏み切りました。 本日に至るまで熟考を重ねてまいりましたが、手探りで運用を始める選出方法なので、どうなるか分かりませんが暖かい心で見守って頂けると幸いです。 子供たちを守るために活動をする以上は、誰かがその苦勞を負担しなければなりません。理想は、保護者全員で見守ることですが現実的にはそれぞれの事情があり一律にという事が難しいのも承知しています。 「負担が多く参加したくない」と思う人が多いのであれば、そのような点を改善する事を念頭に、活動内容も見直しを重ねていきたいと思います。

2	11/25/2023 19:40:46	仕事、子供の習い事等で忙しくPTAに割いてる時間がありません。近年ではPTA自体を廃止が多いのでスリム化もいいですが、廃止も視野に入れて頂けるととても助かります。	PTAの廃止も1つの案として視野に入れ少しずつ見直しをして行く必要があると思いますが、PTAも単体ではなく自治会や片浜地区コミュニティ推進委員会、子ども会など他団体とも連携をとりながら活動をしているのが現状です。例えば運動会のテント設営等は自治会の方には大変お世話になっているのが現状でして、今すぐPTAを廃止にはすることは困難と考えております。
3	11/25/2023 19:54:16	昭和の時代とは違い現代は共働きが当たり前、核家族が多く、シングルマザーも多くなり、児童の数も減っているので、役員をやる時間もなく、子供を祖父母に預けることもできず、役員をやるのが罰ゲームのようなクジで決めるのではなく、東京のPTAの改革のように抜本的に改革した方が良いでしょう。各家庭から会費を徴収し活動はアウトソーシングしてプロの業者やシルバー人材センターに依頼したり、また親達がやるとしても今のよう半強制ではなく、完全にやりたい人がやるボランティア形式にするなど。手上げた人は会費を安く、やらない家庭は会費を高くすると差別化、選択化するなど昭和ではなく令和時代の柔軟なやり方にした方が良いでしょう。	昭和の時代と現代(令和)の時代による環境の変化はかなりあると思います。実際に児童の人数も減少傾向ですが、その対策としてこれまでに役員の人数削減、活動内容の見直し等を行ってまいりました。現理事の私達としてはまずは今後のPTAを変えていきたいと思ってい頂ける方に自ら役員になりたいと立候補出来る環境を整え、くじにて選ばれる際にもハズレを引いちゃったと思わないくらい活気のある組織にしたいとの思いでここまで進めてきた次第です。今年、これまでの輪番を廃止し新たな選出方法を行うためのスタートを切りました。この改革をさらに進めて頂ける方たちによって、今後のPTA活動がより良い方向に進んでいく事を期待しております。役員の負担削減につきましては、今年度においては150周年記念誌の作成には外部委託を行い、PTA役員の方の負担を減らす等の対応を進めてまいりました。今後としましては、コロナ前の奉仕作業はほぼ全員参加の状態であったと思いますが、来年度からは運動会のテント設営や奉仕作業など各イベントごとにボランティアを募る形で皆様が協力して頂ける範囲で出来る活動をするというスタンスを検討しております。会費につきましては年度予算を作成し運用しているため、学校側で次年度に向けて調整をしておりますので、学校との調整を行った上で皆様へご報告させていただきます。
4	11/30/2023 22:05:23	子ども会の三役の大役扱いが会長だけになるとゆうのは納得できません。会長、副会長、前書記、後書記、会計、5名が全員同じ様に三役の仕事をしていたにも関わらず、何故大役扱いから外れてしまうのでしょうか。PTAで子ども会の役員の事を決めるのはいかがなものかなと思います。こちら側の意見は何も聞かないのでしょうか。このまま、三役が大役扱いにならないとなると、子ども会の入会希望者いなくなってしまうのではと思います。	子ども会の免除規定につきましては改めて5地区の子ども会会長と話し合いを行い、免除規定を調整させて頂きました。現在の子ども会の活動内容や活動時間など各会長様のお話を伺った上で、三役の方々も免状対象に加えさせて頂きました。

5	小諏訪の子ども会は、規約で三役は大役扱いです。 この規約を基に三役を引き受けました。 それなのに、PTAで勝手に小諏訪子ども会の規約を変更しても良いのでしょうか？ そもそも、PTAと子ども会は、それぞれ独立した任意団体ですよね。 PTAにも規約があり、それを基に役員を引き受けてるのは同じではありませんか？ 小諏訪は、子ども会員も他の町内よりはるかに多いです。 役員の選出変更は何回も役員を引き受ける人を考慮したい。 それなら、同様に小諏訪の三役を、何も役員を引き受けてない人と同等扱いしたら、問題解決せず、矛盾してませんか？ 今年度迄の三役は、規約を基に大役扱いとなっているので、それは認めて欲しい。 難しいのであれば、同様にPTA会長のみ、免除対象と平等にしてください。 役員は、打ち合わせの為に、子どもや家事、仕事を犠牲にしています。 再度、大役は引き受け出来ないなので、このままであればPTA退会を希望します。	子ども会の免除規定につきましては、今回の皆様からの声を元に各地区の子ども会会長の皆様と全員で話し合いの元、検討させて頂いた事項になります。 今年度各地区より選出された方(令和6年度役員)はこれまで通りの各地区の免状規定扱いとなります。 来年度以降は片浜学区全体から選出となるため大役、三役の免除期間につきましては5地区統一となります。 ただし、三役の人数につきましては各地区で規模、子ども会としての活動内容に違いがありますので各地区ごとに必要人数を検討して頂くようお願いしております。
---	--	---

6	12/3/2023 8:36:13	PTAは任意だと思うので、退会を希望しています。 退会をしたら、子どもに何かしら不利益はありますか？ 退会の意思は、いつまでに、誰に伝えれば良いですか？ PTA会費、卒業記念品等はどうなりますか？ 周知を、お願い致します。	今年度まで片浜小学校のPTA加入率は100%でしたので、退会に対応する用意が整っていなかったのが現状です。 こちらのご質問につきましては以下学校からの回答を記載しますので、ご参照下さい。 PTAを退会されても授業や教育活動に対しての不利益はないようにする必要があります。 ・全員がPTAに加入している実態から、これまでPTA会費から教育活動充実のために子どもたち全体への支出項目がありました。(PTA総会資料をご参照下さい) ・PTA会員でない保護者の児童にその支出はできません。 ・退会者が出ることを想定し、PTA活動のみに限定することが必要です。 ・PTA会費集金を減額し、代わりに学校として集金している学習諸費を増額することで児童への学校生活での不利益は生じません。 ・今年度予算は既に承認され執行されていますので、新たな予算の執行は令和6年度4月のPTA総会(書面開催)の承認後となります。 ・学校外での影響についてはお答えしかねます。 ・PTA会費は会員でない以上支払う義務はございません。 ・ただし、今年度についてはすでに承認予算を執行していますので不利益が生じないよう、任意でのPTA会費の納入も考えられます。 ・卒業記念品は沼津市の記念品なので会員であるに関わらず渡されます。 退会の意思表示につきましてはPTA会費も関わってくる問題のため、現在学校側にて調整中です。
---	-------------------	--	---

7	町内の人数が同じではないので学年で決めることには賛成です。ですが、過去の理事(大役)の扱いはどうなりますか？R7年度からまっさらでゼロベースから決めることになるのかしら…西間門の少年補導の件で質問です。西間門では補導は「2年間活動があつて、承認されたら大役扱い」という事になっています。少年補導は毎月第一金曜の19時半から集まりがあります。今年は夏祭りにも補導があり、18時半から2時間あまり補導で見回りをしました。仕事の都合をつけてほぼ毎月参加しました。他の町内は少年補導は平役のようですが、西間門では承認されれば大役扱いになると、R4の役員選出決定時に言われて立候補しました。(1/21の総会で承認されたら話なので、今の時点では承認されていません。)なので、今更ゼロベースと言われてしまうとそれは話が違ふんじゃないのかなあと思ってしまうです。 過去の大役がそのまま引き継がれるのか、リセットされるのかわかりませんがご検討していただければ幸いです。長々と失礼しました。よろしくお願いします。	選出方法の変更にご理解頂きありがとうございます。令和7年度の役員選出時より免除規定は変更となります。今年度までに役員になられた方々の免除規定につきましては各地区の規定を運用する予定です。令和7年度の選出時にはそのまま引き継がせて頂きます。今年度まで各地区それぞれで輪番にてPTA役員を選出、子ども会を運営してきて頂きました。それぞれ皆さまが工夫して規定を設け運営されてきた背景がございます。その規定を全てリセットしてしまうことはいたしません。
8	PTA役員選出方法についてですが、免除対象のところに子ども会会長と記載されていますが、それ以外の三役は平役扱いですか。子ども会三役を、大役扱いにしてほしいです。今年度やっている、子ども会三役どうなりますか？	今回、皆様から頂いた声を元に改めて5地区の子ども会会長様達と話し合いを行わせて頂き、会長、三役を免除対象とさせて頂きました。免除期間は会長、PTA理事が5年、三役が3年となります。この期間は5地区共通となります。令和7年度の役員選出時から運用の予定です。今年度の子ども会三役の免除規定につきましてはこれまでと同様の扱いとなります。
9	子ども会の三役(副会長以下)が平役扱いになるというのは納得が出来ません。会議も平日夜中近くまでかかったり、それ以外の時間もかなり削られ、体調を崩したり大変な思いをしながらこなして来ました。平役扱いにされてしまうのであれば、それらの全ての事が報われず、いたたまれません。	今回、子ども会の方々とは様々なお話を伺う機会を頂いた上で免除規定を調整し、三役も免除対象に変更させて頂きました。お話を伺う中で子ども会会長、三役の皆様は子ども会運営のために非常に多くの時間を提供しており、負担も大きいという事を改めて認識させて頂きました。各地区の子ども会会長はじめ皆様には貴重な時間を頂きPTA役員選出規定の調整にご協力頂きました。改めてありがとうございました。

10	12/9/2023 22:40:26	地区子どもの校区部員を子ども会副会長と兼務しました。沼子連のイベントがあると、事前に打ち合わせに行き、当日を迎えます。イベント当日は朝早くから出かけました。打ち合わせと当日は、半日か、ほぼ1日つぶれてしまいます。3月の新役員会から6月まで地区子ども委員会にも参加し、更に子ども会の三役会と平役会にも参加。子ども会行事と沼子連行事が続き、休日がほとんどない月もありました。これでは、自分の子どもとの時間はなくなりますし、本当に大変でした。ですので、校区部員と兼任する副会長は大役扱いにして欲しいです。 宜しくお願い致します。	地区子どもの校区部員と子ども会副会長の兼務はとても大変だったと思います。子ども達の為とは言え、ありがとうございました。地区子ども委員長からも校区部員の活動内容の確認はさせて頂き、このようなケースであれば免状対象にするべきとの意見もありました。現在の免除規定につきましては各地区の規定をご確認下さい。令和7年度の役員選出時の免除規定は一部変更し、子ども会三役も免状対象にさせて頂きました。皆さんそれぞれの環境でいろいろな役を日頃やっただいていおります。皆さん色々な犠牲を払ってやられていると思います。選出方法の変更により新しい免除規定を設けていますが全てをカバーすることは困難と考えております。ご不明な点や特別な事情がある際には、PTA理事にご相談頂ければと思います。
----	--------------------	---	--